

平成 22 年度第 2 回国際交流事業推進連絡会（会議録要旨）

1. 開催日時 平成 22 年 11 月 26 日（金） 午後 2 時～3 時 30 分
2. 場所 東庁舎 501 会議室
3. 出席委員 計 11 名
4. 欠席委員 計 6 名
5. 事務局 計 2 名
6. 会議録（要旨）

(1) 前回の報告

資料『平成 22 年度第 1 回練馬区国際交流事業推進連絡会』開催結果』による事務局説明

(2) 近況報告

①海外友好都市紹介講座「海淀区の魅力と太極拳を使った健康法」

- ・ 7 月 19 日に実施した。定員 40 名に対して 45 名の応募があり、当日は 42 名の参加があった。
- ・ 来年 1 月 25 日には、(財)自治体国際化協会より講師を迎え、オーストラリアの魅力とオーストラリアの多文化共生社会についての講座を開催する予定である。

②海外友好都市 北京市海淀区紹介パネル展

- ・ 区役所アトリウムにおいて海淀区についてのパネル展を行い区民に紹介を行った。
- ・ オーストラリアのイプスウィッチ市については、同じく区役所アトリウムで来年 1 月 11 日から 30 日にかけてパネル展を開催する予定である。

③練馬区立中学生がイプスウィッチ市を訪問（7 月 22 日～30 日）

④イプスウィッチ・ステート・ハイスクール訪問団の練馬区訪問（9 月 22 日～10 月 1 日）

⑤北京市海淀区への区民親善訪問団の中止

- ・ 今年度の訪問団派遣は中止とした。ただ海淀区としては練馬区側が訪問した場合には最大限の協力をし、安全にも十分配慮すると言っていた。ただ、担当者のお話でも日本人がまとまって歩いたりするのは、少し危ないかもしれないということだったので、団員の安全を考慮し中止の判断をしたところである。

⑥資源分別説明会、防災説明会

- ・ 11 月 10 日にボランティア日本語教室のひとつで、外国人向けのゴミの分別の仕方についての説明会と、地震が起こった時の対応の仕方などを学ぶ防災説明会を、それぞれ練馬清掃事務所、防災課と共同で行った。防災説明会は以前から実施していたが、資源分別説明会は初めての試みだった。日本に来たばかりの方は、なかなか分別の仕方が分からず、トラブルになりやすいということもあって、参加者からも好評だった。

⑦その他

- ・ 旧光が丘第三小学校跡施設については、民間の団体に貸し出す計画になっているが、この度、アオバインターナショナルというインターナショナルスクールが借り受け候補

事業者となった。まだ決定ということではないが、インターナショナルスクールということで今後国際交流や防災といった点で協力関係を築いていければと考えている。

- ・ 練馬区協働事業提案制度について。これは、区と NPO やボランティア等の団体とが協働で事業を行っていきこうというもので、文化国際課では、外国人区民と日本人区民との相互理解のための交流事業の実施を予定している。スケジュール的には今年 12 月までに団体に応募していただき、その後 1 月に一時審査を行う予定である。そして、一時審査を通過した団体と関係する所管課が打ち合わせを行い、お互いにどのような形で協力していけるかということ話し合い、事業をつめた上で二次審査となる。二次審査では地域振興課に審査委員会を設け、第三者的な立場からの審査を行い、これに通れば来年度から協働で事業を行っていくことになる。

(3) 意見交換

<H 委員>

協働について、個人的な話であるが、外国人何人かとお祭りなどでそれぞれのお国の料理を紹介する団体を作っている。練馬まつり等は保健所が入る手前、どうしても審査が厳しく活動の場所が少ない。こうしたことで先ほどの協働事業提案制度を活用することは可能か。

<国際交流係長>

そうした事業も可能性はあると思う。また、現在は料理ができる施設がかなり限られているが、旧光が丘第五小学校にも料理の出来るスペースを作る可能性があるのも、そちらでの事業展開も考えられる。

<座長>

引き続き意見交換に入るが、前回視察した旧光が丘第五小学校跡施設の活用について、事務局から配布資料を説明願いたい。

<国際交流係長>

旧光が丘第五小学校跡施設活用事業の整備計画策定にむけた多文化共生に関する部分の案をご覧いただきたい。前回見学していただいた旧光が丘第五小学校の 3 階部分を多文化共生の施設として使えるという話がかなりまとまってきた。そして、そうした施設を整備することを、区民にも計画を作ってお示ししていく段階にきている。計画にどのようなことを盛り込んでいったらいいのか、委員の皆様にご意見を頂戴したいと思い、このようなたたき台を作成した。

まず第 1 として計画策定の経過を掲載したいと考えている。このなかで 1 として平成 22 年 1 月に策定された学校後施設（光が丘地域）活用基本計画をあげている。これは小学校としての利用を終えた光が丘地区の 4 つの小学校跡施設を、今後どのように有効活用していくのかという基本計画であり、この中で第五小学校は音楽や演劇活動などの文化芸術活動を支援するための施設と併せて多文化共生のための施設とすることが盛り込まれている。また、2 として昨年 10 月に行った練馬区外国籍住民意識意向調査の結果を掲載したい。そ

して3として、当連絡会で出されている2ページの4つの意見をあげさせていただいた。

つづいて第2として、3ページのとおり現状と課題を挙げさせていただいた。文言についてもご意見があると思うので、お伺いしたい。

つづいてこうした課題について、実際に施設を整備していくための基本方針を第3として掲載する予定である。ただし、これについては同じフロアを利用する文化芸術振興の方と突き合せをしながら方針を立てていくことになるので、5ページでは、現段階の大筋のものだけあげている。

また、これは直接計画に載るものではないが、多文化共生施設としてどんな施設にしたいかということを導入機能として記載させていただいた。

つづいて第4に施設計画ということで、具体的にこのような施設が欲しいということで次の5つをあげている。まずは、日本語等の学習やボランティア団体の活動に利用する学習・交流活動室(大・中)を設けたい。つぎに、現在の理科室を給排水等の配管を利用して調理室として改修したいと考えている。これが出来れば、先ほど委員のお話にも出た料理をしながらの交流会なども可能となる。資料・情報コーナーでは、生活情報、日本語学習、また海外各国の文化や日本文化についての様々な資料を用意して、訪れた方々が自由に利用閲覧できるスペースとしたい。またここには出来る限りテーブルや椅子を配置して個人的に日本語の学習をしたり、ちょっとした打ち合わせができるスペースとしたいと考えている。また、海外友好都市紹介コーナーでは、北京市海淀区、オーストラリアのイブスウィッチ市について、さらに理解を深めてもらえるようなパネル展示などのコーナーを考えている。最後に管理事務室は、部屋の利用について鍵の受け渡し等もあるため設置したい。

第5の今後の進め方としては、来年の1月には施設整備計画をまとめて議会に諮っていききたい。そして今年度から23年度にかけて改修の実施設計を行う。多文化共生のスペースについてはそれほど大きな改修はないものと考えているが、1階2階はかなり改修が必要なようで時間を長めにとっている。その後、23年から24年にかけて改修工事を行い24年度中に開設する予定となっている。

<座長>

ただ今、事務局から配布された資料についての説明があつたが、今度このように新しく国際交流に関する専用の施設ができるということで、私共も意見を申し上げるひとつのセクションとして十分意見を申し上げて、より良いものにできればと思う。皆様にも忌憚のないご意見をお願いしたい。

<文化国際課長>

ただ今の事務局の説明について、2点ほど補足させていただきたい。複合施設ということで説明させていただいたところだが、こども発達支援センターの他にも、1階に地域交流コーナーというものができる。それと今後の進め方だが、1月に議会に諮るということと同様に、これは資料にも記載されているとおり、素案を作って区民の皆様にもお示しし、区民

の皆様のご意見を反映させた上で計画策定されるという流れになっている。

<座長>

この施設ができた場合、管理するのは区の中のどのセクションになるのか。

<文化国際課長>

複合施設なので施設を運営するところと、建物全体を管理するところが分かれることになると思われる。

<座長>

管理と運営が違う場合、利用者にとって利用しづらい状況となっていることがよくある。

<文化国際課長>

資料の第3、整備にかかる基本方針でも、誰もが利用しやすい施設とするということを掲げている。複合施設といえどもそのようなことがないように調整したい。

<H委員>

確かに区の施設というのはそういったことが多々あるので、これまでも混乱したことがある。せつかくの施設なのでそのようなことがないようにして欲しい。

<I委員>

これは利用できるのはウイークデーだけなのか、土日も利用できるのか。

<国際交流係長>

やはり外国人の方からは土日や夜間にも利用できる施設を望む声が多い。皆様にもご意見をいただいて反映させていきたい。

<I委員>

特に外国人の方などは、平日は仕事をされて土日や祭日に交流に参加したいという人もいます。その辺はフレキシブルにやらないと目的からはずれてしまう。

<国際交流係長>

区の施設も最近は区民が利用するところは、ほとんど土日も利用できるようになっている。

<H委員>

エレベーターは設置するのか。

<国際交流係長>

1階、2階が福祉関係の施設なので、そことうまい具合に共用できるようにつめていく。また、3階と一緒にいる予定の文化芸術の施設では、大きな楽器等も運ぶ必要が出てくるので、基本的にはエレベーターは使えることになる可能性が高いと思われる。

<D委員>

これはきちんと計画立てておかないといけないと思う。高齢の方は3階まで上がるのは大変だし、ベビーカーの母親などもエレベーターが無いと厳しい。

<座長>

それでは我々としては、エレベーターの設置を要望することとしたい。

<A 委員>

今後の進め方を見ると、年明けには施設整備計画の素案を出すということだが、どういったものになるのか。

<文化国際課長>

今日お示しした部分が具体的な骨組みとなる。

<I 委員>

ここは小学校なのでエアコン、暖房といったものはないのか。また、利用はスリッパになるのか。

<国際交流係長>

冷暖房は設置することになると思う。下足については2・3階とも合わせることになると思うが、今後つめていきたい。

<G 委員>

ロッカーのスペースが必要になるのではないかと。毎週定期的に活動している団体などは欲しいと思う。将来的にはそういったものが置けるように、余裕を持った設計にして欲しい。

<座長>

部屋は大・中と小が2つくらいあった方がいい。

<国際交流係長>

普通教室のところが大で、学年室が中、児童会室のところは半分が資料スペースで残り半分は事務室と考えている。そして理科室となっているところが調理室となる。

<B 委員>

例えばこの教室を借りた場合、費用はどうなるのか。無料での貸し出しになるのか。

<国際交流係長>

区の利用料金の基準があるので、基本的に有料になる。ただ、国際交流関係の事業については減額したり、予約を優先することができる。しかし、すべての事業を全く無料とすることは難しい。また、教室などで定期的な利用をする人と交流で利用する人とのバランスをとらなくてはならない。

<座長>

それからこの理科教室は、毎日料理をするわけではないのだから、普通の教室としても利用できるような多目的なものを考えて欲しい。

<D 委員>

管理は一体誰がするのか。

<国際交流係長>

それについても第3の基本方針のところ、これからつめていくことになるが、例えば区の外郭団体である文化振興協会が入るとか、いろいろと可能際はあると思う。

<H 委員>

国際交流のつどいの時に一番困るのは展示だ。区役所の壁には何もかけられないし、テープも貼れない。そのため黒板を利用して民族衣装や地図をかけている。何かを展示する時にうまく使えるような壁にして欲しい。

<国際交流係長>

新宿のセンター等には外国人の利用者が情報交換するためのメッセージボードがあった。そういったものもあったらいいと思う。

<D 委員>

インターネットが利用できるパソコンなどは、設置するのか。

<国際交流係長>

外国人に向けた情報発信というのはまだまだ不足しているというのが現状である。こうした場ができれば情報発信をやっていただくボランティアの皆様の活動の場にもなると考えている。そうしたことから今の時代インターネットは必要かなと思う。

<H 委員>

新宿区の多文化共生施設では何台かパソコンが置いてあって、いつも外国人が座っている。ああいう形がいいのかなと思う。

<文化国際課長>

あと流れでいうと、本日の話をふまえ、1月の素案を作成するので、それご覧いただいて、またご意見をいただきたい。次回の連絡会は3月になると思うので、その時に案として決定したものをお示しすることになると思う。

<D 委員>

ここは人と人とのつながりということで、インターネットを置くことも必要だが、行くといつでも誰かがいるとか、相談できるとか、そういったものにしてもよいと思う。そうするとやはりボランティアが必要になる。これまでもずっとボランティアをやっていた人や、区の講座などを修了した人を最初は何人か配置して、訪れた人に対応するという方法もあるのではないかな。資料調べのお手伝いとか、地域に住んでいる人たちなら、何らかの案内をすることが出来ると思う。

<座長>

土日だけでもここで相談業務ができれば、平日は区役所、休日はこの施設ということで大変便利だ。

<国際交流係長>

これまで区の取り組みとしては、日本語学習の支援だとか地域での外国人の方との交流というのはある程度取り組んできている。しかし、今の時代、日本から海外に出て支援をしたり、また仕事としてそうした取り組みをされている区民も多い。そうした方々の持っている知識を地域で共有して、区民に国際社会への理解を深めてもらうことも大切と考えている。そうしたことについて、C委員は海外に出て支援をされる方々について見識をお持ち

ちだと思うが、ご意見はいかがか。

<C 委員>

もちろん言葉が前提ではあるのだが、その先のところで練馬区に根ざして生活をしている外国人にとってどんなニーズがあるのかということをもふまえた施設でない、他の同じようなことをやっている区の施設との差別化がはかれない。このアンケートを見て感じたのは、回収率が 30 パーセントというなかで、どれだけ在住している外国人の方々のニーズを把握できているのかということ。また、せっかく私達のメンバーである外国籍の委員が、お仕事の都合でいらっしゃらないが、そうした実際に日本に住んでいる外国人の方々の私達とは違う視点を、もう少し反映できるような委員会づくりも必要である。

日本人が海外での経験を発表するという話では、JICA では青年海外協力隊等の OB が、子供や学生に向けて国際教育をしていて、次の人材を育成している。

また、せっかく元小学校という施設を活用していくならば、統廃合した地域の小学生にも開かれたものを作っていくことが必要だと思う。書類の上でも国際協力とか多文化共生という定義を明確にしていかななくてはならない反面、もっと分かりやすいキャッチフレーズ、ここに来ればこんなことが出来るんだというワクワクするようなものも必要だ。子供向けなのか、外国の方向けなのか、それとも我々日本人向けなのかという柱を作って、それをふまえて付加価値をつけていくことが必要なのかなと感じた。

<座長>

ひとつは、せっかくこうした施設が出来て、どういった名前にするのかといったこと。役所的な名前ではなく、ああそうかという名称を考えていただきたい。今、話があったように今日は主として施設の話が中心となったが、さらに内容をどうするか、この施設を使ってどういう事業を進めていくかということについて、また次回話を進めていきたい。

以上